

★ 医療・福祉機器等の試作開発、製品化など ★
モノづくり企業を支援します

令和7年度

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター

助成金
2次募集

岐阜県ヘルスケア産業 イノベーション推進事業費助成金

県内のヘルスケア産業(医療・福祉機器、医薬品、健康食品 等)の規模拡大を目的とし、県内企業の事業拡大・新規参入を支援するため、県内の企業等(主に中小製造業)が行う、製品の試作開発、販路開拓等の取り組みに対して、必要な経費の一部を助成します。

◆助成金の概要◆

助成対象事業・助成対象経費	助成対象経費	助成金の額
(1)試作開発支援事業 ・医療現場などからのニーズを基にした製品の企画、市場調査及びコンセプト設計にかかる経費を助成。 ・市場調査、コンセプト設計を完了したものについて、試作(改良試作を含む)、医療現場等からの評価にかかる経費を助成。	市場調査費 試作等開発費 産業財産権出願費 試作評価費 その他	(上限) 1,800千円 助成対象経費 の1/2以内
(2)製品化支援事業 製品化に必要な臨床評価用の設計試作・薬事申請等にかかる経費を助成。	臨床評価用試作等開発費 臨床評価費 薬事承認対応費 産業財産権出願費 その他	(上限) 10,000千円 助成対象経費 の1/2以内
(3)海外販路開拓支援事業 医療機器、福祉機器、医薬品・健康食品を対象に、海外の販路を開拓するための海外で開催される展示、商談会への出展にかかる経費を助成。	展示会出展費 販売促進費 その他	(上限) 1,000千円 助成対象経費 の1/2以内

※ 試作開発支援事業、製品化支援事業においては、スタートアップ企業や大学・研究機関等との共同開発を行う事業を優先的に採択します!

◆対象者◆

・「岐阜県ヘルスケア産業推進ネットワーク」に登録している者であって、県内に本社又は製品を製造する事業所を有する企業等(主に中小企業)

◆募集期間◆

令和7年6月4日(水)～令和7年6月30日(月) ※17時までに書類必着

◆詳細・募集方法◆

(公財)岐阜県産業経済振興センター ホームページ (<https://www.gpc-gifu.or.jp/>) の募集案内をご覧ください。

【お問い合わせ先】

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター 技術振興部技術支援課

TEL 058-379-2212 FAX 058-379-2215

E-mail ikou-renkei@gpc-gifu.or.jp